

教育民生常任委員会会議録

令和7年8月18日（月曜日）

鹿 角 市 議 会

出席委員等(6名)	委員長	浅 石 昌 敏	副委員長	兔 澤 祐 一
	委 員	児 玉 悦 朗	委 員	保 田 直 美
	委 員	赤 坂 勲	委 員	奈 良 明日香

欠席委員(0名)

事務局出席職員 書 記 阿 部 元 樹

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	関本 和人	健康福祉部長	阿部 正幸
教育部長	黒澤 香澄	大湯ストーンサークル館長	花海 義人
市民課長	成田 真紀	生活環境課長	佐藤 智紀
税務課長	佐藤 寛	福祉総務課長	井上 真
すこやか子育て課長(兼)こども家庭センター長	工藤 千秋	あんしん長寿課長	奈良 洋一
総務学事課長	似鳥 映	総務学事課学事指導管理監	駒ヶ嶺 充
生涯学習課長	黒澤 香澄	スポーツ振興課長	古田 渡
市民課長政策監(兼)支所窓口班長	阿部 美沙子	福祉総務課政策監(兼)地域福祉班長	佐藤 京子
すこやか子育て課政策監(兼)健康づくり班長	児玉 愛子	あんしん長寿課政策監(兼)介護予防班長	三ヶ田 紀子
スポーツ振興課政策監	田原 智明	市民課主幹(兼)戸籍年金班長	小館 香志美
市民課主幹(兼)国保医療班長	藤原 美恵子	生活環境課主幹(兼)コミュニティ推進班長	大里 透
生活環境課主幹(兼)環境推進班長	金澤 里香子	税務課主幹(兼)収納管理室長	内藤 良富
福祉総務課長主幹(兼)保護班長	安保 俊光	すこやか子育て課こども家庭センター主幹	櫻田 佳奈
あんしん長寿課主幹(兼)高齢者支援班長	武藤 妙子	総務学事課主幹(兼)総務班長	大森 美佳子
総務学事課主幹(兼)学事指導班長	田村 めぐみ	総務学事課指導主事	米田 樹史
生涯学習課主幹(兼)社会教育班長	村木 芳	生涯学習課主幹(兼)文化財振興班長	鎌田 学
文化の杜交流館長	成田 小百合	生活環境課副主幹	柴田 秀樹
税務課副主幹(兼)課税班長	高杉 修	福祉総務課副主幹(兼)総務企画班長	泉澤 純
福祉総務課副主幹	晴澤 順	すこやか子育て課副主幹(兼)こども家庭応援班長	青山 智晃
すこやか子育て課こども家庭センター副主幹	齋藤 雅	すこやか子育て課統括保健師	石井 聡子
あんしん長寿課副主幹	柴森 葉子	大湯ストーンサークル館副主幹	鈴木 和明

午前10時00分 開会

【開 会】

○浅石委員長 おはようございます。

皆様タブレットの準備はできておりますか。

委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより教育民生常任委員会を開催いたします。

【委員長挨拶】

去る7月14日、15日、16日と行政視察に行っていました。

行った場所は、2日目が岡山県の奈義町というところで、県外れといったらいいんですかね、かなり隣の県に近いところ、鳥取とかそっちに近いほうでした。何を視察に行ったかという、合計特殊出生率が2019年の段階で、2.95ということで非常に高かったということで、その辺少子化対策についてを主に視察してまいりました。で、一番びっくりしたことは何年か前から12人のALT、要は英語にすごく小学生の低学年から力を入れていまして、最後にバスで帰るときにバス停で30分ぐらいあったのでうろうろしていたら、外人のおじいちゃんが小さい子供に絵本みたいな本で英語を教えているんですよ。それで保田さんは外国、アメリカに行ったことがあるので英語はかなり話せるので。いる小学生に英語で声をかけると皆英語で答えるんです。すごい英語に子供の頃から力を入れているということで最終的に何を狙っているかという、地域・地元を愛してここに住み続けるんだというのをなんとなく雰囲気的に保育園から何から全部いろいろ見てきたんですけども、そういうところに力を入れて、これ以上人口を減らさないんだという取組が教育からすべてが鹿角市としては見習わなきゃいけないところだったのかなというふうに学びました。

もう一つ行ったところが兵庫県の加東市というところで、ここは小中一貫校を2つか3つぐらい作っているんですけども、やはり秋田県でもあるんですけども、今できている過程でどういうトラブルがあるのかとか、どういう感じでやってきたのかという途中経過を知りたいと、いずれ鹿角市もそうなるかと思しますので、やってきたんですけども、かなり市民から反対は当時あったそうです。でも、どうしようもない状態になってやって、やった結果私が一番印象に残ったのが、不登校がかなり激減してきたと。ゼロではないんですけども。理由が中学校3年生、9年生っていうんですが、小学校1年2年をいろんなもので指導したりとか、いろんなつながりがあって、小さいお子さん、小学生が不登校になることが少なかったということで、もし鹿角市が小中一貫校になることが決まったら、教育委員会のほうでその辺視察に行った方がいいかなというところでご

ざいました。ということで大変勉強になりましたので、これから委員がいろんなことで一般質問等でこういうことにできないかという質問が多々出てくるかと思しますので、その時にはご対応をよろしくお願いいたします。

ここで、会議の進行に当たり委員及び職員の皆様をお願いをいたしますが、会議録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後は、マイクスイッチをオフにしてくださいようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可のない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

○**浅石委員長** それでは、会議次第に従い進めてまいります、その前に皆さんにも通知行ったかと思しますので、ペットボトル等でのドリンクの持ち込みが3常任委員会ともオッケーということになりましたので、節度ある形でやっていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

【職員自己紹介】

○**浅石委員長** 本日は、7月の人事異動後、初めての委員会となりますので、執行部職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

なお、自己紹介については異動者のみをお願いいたします。

それでは順次お願いいたします。

○**佐藤税務課長** 税務課長の佐藤 寛と申します。よろしくお願いいたします。

○**似鳥総務学事課長** おはようございます。教育委員会総務学事課長の似鳥 映です。よろしくお願いいたします。

○**古田スポーツ振興課長** スポーツ振興課長の古田 渡です。よろしくお願いいたします。

○**武藤あんしん長寿課主幹(兼)高齢者支援班長** あんしん長寿課主幹兼高齢者支援班長の武藤 妙子です。よろしくお願いいたします。

○**阿部市民課政策監(兼)支所窓口班長** 市民課政策監兼支所窓口班長の阿部 美沙子と申します。よろしくお願いいたします。

○**大里生活環境課主幹(兼)コミュニティ推進班長** 生活環境課主幹兼コミュニティ推進班長の大里 透です。よろしくお願いいたします。

○**青山すこやか子育て課副主幹(兼)こども家庭応援班長** すこやか子育て課副主幹兼こども家庭応援班長の青山です。よろしくお願いいたします。

○**安保主幹(兼)保護班長** 福祉総務課主幹兼保護班長の安保 俊光です。よろしくお願いいたします。

○泉澤福祉総務課副主幹(兼)総務企画班長 福祉総務課副主幹兼総務企画班長の泉澤 純です。よろしくお願いします。

○藤原市民課主幹(兼)国保医療班長 市民課主幹兼国保医療班長の藤原です。よろしくお願いいたします。

○金澤生活環境課主幹(兼)環境推進班長 生活環境課主幹兼環境推進班長の金澤 里香子です。よろしくお願いいたします。

○高杉税務課副主幹(兼)課税班長 税務課副主幹兼課税班長の高杉 修です。よろしくお願いします。

○鎌田生涯学習課主幹(兼)文化財振興班長 おはようございます。教育委員会生涯学習課主幹 兼文化財振興班長の鎌田 学です。よろしくお願いいたします。

○石井すこやか子育て課統括保健師 すこやか子育て課統括保健師の石井 聡子です。よろしくお願いいたします。

○晴澤福祉総務課副主幹 福祉総務課副主幹の晴澤 順です。よろしくお願いします。

○柴田生活環境課副主幹 生活環境課副主幹の柴田 秀樹です。よろしくお願いします。

○浅石委員長 ありがとうございました。以上で職員紹介を終わります。

【所管事項の報告について】

○浅石委員長 次に、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。それでは順次報告願います。関本部長。

○関本市民部長 おはようございます。

資料の2ページをお願いいたします。

所管事項について、市民部から順にご報告いたします。

初めに、1の国民健康保険税の令和7年度当初賦課状況についてであります。納税義務者数は3,590人で前年より176人の減。被保険者数が4932人で前年より264人の減。調定額は4億1,623万7,000円で前年より2,481万5,000円の増となっており、被保険者数は減少しておりますが、加入者の所得の増加により、調定額は増加しております。

なお、納税通知書は7月9日に発送しております。

次に、2の定額減税補足給付金（不足額給付）の実施についてであります。令和6年に実施した定額減税及び調整給付について令和6年分所得税が確定したことにより、当初給付額に不足額が出た方や、当初給付及び非課税世帯給付金の対象外となっていた方などに対し、定額減税補足給付金が給付となります。

支給のお知らせ及び確認書については3,241件を7月31日に発送しており、8月下旬から随時給付

を行います。

なお、確認書の提出期限を10月31日までとしております。

以上で、市民部関係の報告を終わります。

○浅石委員長 健康福祉部長。

○阿部健康福祉部長 次のページ、3ページをお願いいたします。

健康福祉部からは2点ご報告いたします。

初めに、1の令和7年度敬老祝金支給及び健康長寿表彰についてであります。今年度の対象者数と対象要件についてご報告いたします。

いずれも9月15日を基準日とし、1年以上市内に居住している方を対象に実施いたします。

敬老祝金につきましては、満88歳となる297人の方に対し、祝金の1万円を指定口座への振り込みにより支給いたします。また健康長寿表彰につきましては、4月1日現在で満90歳を迎えられた方で、介護認定を受けておらず、介護保険料の滞納がない85人の方へ表彰状を贈呈いたします。

なお人数につきましては、8月1日時点のものであり、今後、異動等により変動があり得ますので、ご了承いただければと思います。

次に、2の認知症市民セミナーについてであります。来たる9月10日にコモッセ文化ホールにおいて、認知症の正しい知識と理解を深めるための普及啓発事業として、市民セミナーを開催いたします。

講師は認知症の当事者であることを公表し、あきたオレンジ大使として活動されている神原繁之氏とその支援者である佐藤昌子氏のお2人で、お2人とも横手興生病院に勤務されております。

秋田オレンジ大使というのは、認知症の人が、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができる社会づくりを目指し、認知症の人本人が思いを発信することで、広く認知症に対する理解を深めるための活動を行っていただける方として委嘱しているもので、今回は「神原の今をお伝えします！」と題しまして、受診までの経緯や受診後の自身の思い、周囲との関係などについてお話していただきます。

また、セミナー開催に合わせて、コモッセ内において、認知症カフェや認知症サポーター養成講座、スローショッピングなどの活動を紹介するパネルを展示し、認知症への正しい理解を深めていただける機会としてまいります。

健康福祉部からの報告は以上です。

○浅石委員長 教育部長。

○黒澤教育部長 続きまして教育委員会関係の所管事項の報告をいたします。

1の各種スポーツ大会についてでございますが、(1)の浅利純子杯争奪第19回鹿角駅伝につきましては、7月26日に青森県や岩手県からの参加を含む66チームにより熱戦が展開されました。

次のページに成績を記載しておりますのでお願いします。

アップダウンの厳しい花輪スキー場のローラースキーコースに特設コースを設け、暑い中での大会となりましたが、鹿角勢では、小学生の部で女子が優勝を果たし、男子も準優勝となるなど、地元チームの活躍もあり、大いに盛り上がりました。

次に(2)の第78回十和田八幡平駅伝競走全国大会につきましては、これまで8月7日に固定していた開催日を8月の第1土曜日に変更し、8月2日に開催いたしました。前年度より4チーム多い、17チームの出場となり、真夏の鹿角で熱いレースが繰り広げられました。

1区から区間新記録が出るハイペースのレースが展開され、終盤では、最終5区で逆転したコモディイダが初優勝を飾りました。また、昨年4位の富士山G Xが2位、初出場の中央発條が3位となっております。

次に(3)の第36回全国ローラースキー選手権大会につきましては、8月9日から11日まで、花輪スキー場のローラースキーコースを会場に開催され、小学生から一般まで287人が参加しております。

国際スキースノーボード連盟の公認大会として、国内では最高峰のローラースキー大会となっており、日本代表として冬季オリンピックに出場した選手のほか、韓国、台湾などから10人の海外選手が出場しております。

また、9日は全日本スキー連盟のコーチを講師としたジュニアクリニックも開催しております。

こうした様々な全国規模の大会を積極的に開催しながら、引き続きスポーツによる交流人口の拡大に努めてまいります。

以上で所管事項の報告を終わります。

○浅石委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに市民部の報告事項について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。赤坂委員。

○赤坂委員 国民健康保険税の当初賦課状況についてご説明をいただきました。

当初の賦課の状況について令和7年度と6年度比較で、納税義務者の数176人の減、被保険者については264名の減ということで、この減の理由については人口減少もありますし、後期高齢者への移行というところもあるかと思いますが、4%、5%それぞれ減少しているということになると、今後、人口減少ももちろんありますので、このまま被保険者、納税義務者が減り続けた場合に、国民健康保険の制度そのものの運営がなかなかちょっと被保険者等の責務者が減っていくとなると、財政的にも厳しくなってくるのかなということが予想されますが、この人口減少ペースからして

制度が維持できなくなるような見通しがおありなのかどうか、お尋ねしたいと思います。よろしく
お願いします。

○浅石委員長 藤原主幹。

○藤原市民課主幹（兼）国保医療班長 国保の財政運営につきましては、平成30年度より県が責任主
体となって進めております。今、国保税は市町村が単体で行っている状況ですが、今後は令和15年
度を目指して県のほうで保険料の統一をするというような動きも出ておりますので、財政運営につ
いて相談しながら進めていきたいと思っております。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○浅石委員長 ほかにないようですので、次に健康福祉部の報告事項について質疑ご意見等がござ
いましたら発言願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○浅石委員長 ほかにないようですので、次に教育委員会の報告事項について、質疑・ご意見等ござ
いましたら発言願います。赤坂委員。

○赤坂委員 教育委員会の所管事項で各種大会についてご報告をいただきました。まず、浅利純子
杯、十八駅伝、それからローラースキーと夏の暑い時期に三つスポーツ大会開催
されまして、職員の皆様が役員として従事されているのを拝見させていただきまして、大変ご苦勞
をおかけしたなと思っております。その中で十八駅伝ですが、昨年より参加チームが増えたという
ことですが、参加チームの増は、やはり土日開催にしたことで、効果があったということになりま
すでしょうか。ただ残念ながら女子チームの参加が今回なかったということで、その点はちょっと
残念だったなと思っておりますが、昨年に比べて参加チームが増えたということになりますので
そこは土曜日の開催というところが、奏功した部分なのかと思いますが、当局としてはどのように
この参加チームの増、分析されているのか伺いたいと思います。

○浅石委員長 田原政策監。

○田原スポーツ振興課政策監 委員おっしゃられます通り、土曜日の開催ということになりまして、
市民ランナーチームが増えているという現状にもあります。

ただ、今回警視庁、長年7日開催でも参加いただいておりますけれども、警視庁のほうから2チ
ームということで参加をいただいております、警視庁も平日ですと、勤務等の関係で参加ができ
ないというようなこともありましたけれども、今回は2チーム参加していただきましたので、土曜
日開催というのも効果が出ているのではないかと思います。

女子チームにつきましては、募集前に休止ということを決定しておりましたので、申し込みについては受けておらなかった状況になります。

以上です。

○**浅石委員長** ほかにございませんか。赤坂委員。

○**赤坂委員** すいません、もう1点です。

浅利純子杯の参加チームについてですが、岩手県・青森県など他県からたくさんご参加をいただいています、市内のチームがやはり十和田と花輪しか参加できなかったというところが少し残念だったなと思いました。昨年は確か八幡平や尾去沢からも参加チームがあったように思いますが、やはりどうしても人口の減少、生徒数の減少でチームは組めなかったのではないかなというふうに考えます。

やはり浅利純子杯の大会の趣旨を考えますと、今後、市内の小・中学校の参加がないというのは非常に残念だなというところもありますし、浅利純子さんに続くような名選手を輩出するための大会だというふうに認識していますので、このあたり

例えば中学校単位ではなくて、他の岩手県や青森県などで見ると、スポーツクラブのような参加が多いように見受けられます。スポーツクラブになっているので、サポート体制みたいなところも、中学校で参加している本市よりもトレーナーみたいな方が付いてたりとか、サポートスタッフも非常に充実しているなというふうに見受けられましたので、今後の鹿角についても中学校単位ではなくて、何かアスリートクラブのようなスポーツ少年団のような組織に移行していくように考えておりますが、せっかくこの浅利純子杯という名前を冠していますので、何か市の方でも、このスポーツ大会の開催について組織を作ってみるとか、サポート体制をもう少し拡充してみるとかですね。成績についても、今回はスポーツの成績なので、毎回上位になるとは限りませんが、市内の中学校参加選手が上位になれるようなサポート体制など何か構築するようなお考えがないか、伺いたいと思います。

○**浅石委員長** 田原政策監。

○**田原政策監** 今委員おっしゃられましたような形での強化、それから選手を輩出というようなことで市で現在行っているのが、選手育成強化対策委員会というものがございます。

これにつきましては、スキー3種目、それから陸上の駅伝というようなことで、強化対策委員会の方で学校の顧問の先生をはじめ、スポーツ協会、それから今まで携わっていただいたような方々に委員として入っていただいております。その中でいろいろ話合いを行っておりますけれども、やはり子供たちの減少が一番大きく響いているのではないかなというようにことも中で話し合われて

おりますけれども、ただ強化といった点で指導者についても、先生方ですと市外のほうに転勤なされたりということも考えられますので、一概に市が主導で強化していくということはなかなか難しいかなと考えております。今後、今小学校はスポーツ少年団ということで活動していただいております。また、他県のほうではおそらく委員がおっしゃられますとおり中学校につきましても、少年団の延長というような形で活動されているところもありますので、そういった形が取れるのかどうかというのも、今後話し合われていくのかなと思っておりますけれども、現段階では強化対策委員会というところで話合いが行われているという状況になっております。

以上です。

○浅石委員長 ほかにございませんか。赤坂委員。

○赤坂委員 関連してなんですが、まず本期間に三つ大きい大会が開催されたわけですが、いずれも土日の開催ということで、大会が成功裏に終わったのは非常に喜ばしいことではあります。どの大会においてもですね、市の職員が役員として非常に献身的に従事していただいている姿を多数見ております。どうしてもこの期間ですね、大会が集中してしまうところと、あと市の方でも夏季休暇の取得期間中ということもあって、恐らく代休での対応になっているのではないかなというふうに思いますが、その代休の取得とですね、夏季休暇の取得のバランスというか、その部分がどうしても市の職員のワークライフバランスを非常に懸念する状態になっているなというふうに感じてしまいました。

どうしてもこの大会従事、委嘱を受けると従事せざるを得ないという部分があるかと思いますが、夏季にどうしてもこのスポーツ大会が集中するのは鹿角市の特性として致し方ないとしても、市の職員の協力なしでは大会が立ち行かないという現状もありますし、であれば私たちもせっかく議員もですね、参与という形で今回役員職をいただいたんですが、お仕事をいただけませんでしたので、私たちにも何かお仕事をいただければ、私たちも役員として従事させていただければ市の職員が多少負担が減るのではないかなと思いますので、外部役員とかですね、市民の方でも役員職させていただくような形で、少しでも市の職員以外のところのマンパワーを活用できないかというところをご検討いただきまして、この夏の暑い時期に行われる大会なのでなかなか一般の市民の方に無給で役員やってくださいというのはちょっと難しいのかもしれませんが、そのあたりも有償ボランティアみたいなところも検討いただいて、市の職員以外のところのマンパワーも活用いただいて、ぜひこの大会を継続して開催できるような、持続可能な大会になるように大会の役員選定の方法もちょっと改めていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○浅石委員長 田原政策監。

○田原スポーツ振興課政策監 大変心強いお言葉をいただきましてありがとうございます。

赤坂委員につきましては、3月まで各種大会でかなりご尽力いただいた経験を基におっしゃられているのかなと思っておりますけれども、今回十八駅伝につきましては、一般のボランティアの方を募集しまして、20名を超えるご協力をいただいて実施をいたしております。その方々につきましては記念Tシャツと記念のタオルということで、記念となるようなものを差し上げて、無償で報酬等が発生しているわけではありませんけれども、そのようにご協力をいただいたという形になっております。

その他の大会につきましては、3番の全国ローラースキーにつきましては、スポーツ協会のほうに委託している事業でありますけれども、スポーツ協会の方からも役員としてご協力をいただいておりますので、今後、委員がおっしゃられたような形で職員等の負担も軽減できるような大会運営というものも検討させていただければと思います。

以上です。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅石委員長 ほかにないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1) 付託事件の審査について

○浅石委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。当常任委員会の閉会中の審査事件となっております「教育行政及び民生施策の推進について」を議題といたします。委員の皆様から質疑・ご意見等ございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅石委員長 ないようですので、付託事件の審査については今後においても継続審査すべきものとし、本日の閉会中審査事件の審査は終了いたします。

【案 件】 (2) その他

○浅石委員長 次に(2)その他に入ります。

初めに当局より説明願います。佐藤生活環境課長。

○佐藤生活環境課長 資料の5ページをお願いします。

その他の①9月定例会提出議案について説明いたします。

市民部関係の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。現在9名おります委員のうち、1名について退任されることになりましたので、後任を推薦するに当たり、

人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会のご意見をいただくため、9月定例会への諮問を予定しておりますので、よろしくお願いします。

私からは以上です。

○浅石委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長(兼)こども家庭センター長 続いて健康福祉部からの9月定例会提出予定議案についてご説明いたします。

すこやか子育て課から1件予定しておりますが、鹿角市児童クラブ条例の一部改正についてですが、借用施設において開設している十和田わくわく児童クラブが、令和7年度末に賃貸借契約期間の終了を迎え、施設を返還することから、当該児童クラブを廃止するため、所要の改正を行うものです。なお、十和田わくわく児童クラブの利用児童については、小学校内の十和田児童クラブで受け入れることで進めております。

説明は以上です。

○浅石委員長 成田課長。

○成田市民課長 続いて②9月定例会提出補正予算の概要について、市民部市民課関係から順にご説明します。

(1)国民健康保険事業特別会計です。

歳入、6款2項1目財政調整基金繰入金570万5,000円の減額は、歳出予算の減額補正に伴い、財政調整基金に繰り戻すものです。

歳出①3款1項1目医療給付費分と、次のページに移りまして、②2項1目後期高齢者支援金等分、③3項1目介護納付金分の補正につきましては、いずれも県に対する国民健康保険事業費納付金で、額の確定に伴うものです。

市民課関係は以上です。

○浅石委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長(兼)子ども家庭センター長 続いてすこやか子育て課関係の補正予算についてですが、一般会計歳出の保健衛生総務費4款1項1目のがん検診推進事業109万2,000円については、市民の健康診断や予防接種等のデータを管理し、適切な健康支援につなげるための健康管理システムについて地方公共団体情報システム標準化に対応するための関連予算を当初より計上しておりましたが、現行のシステムからの移行を安全に行うために、移行時期を早めたことからシステム使用料等に変更が生じたため増額するものです。

健康福祉部関係の説明は以上です。

○浅石委員長 似鳥課長。

○似鳥総務学事課長 続きまして教育委員会関係についてご説明いたします。

総務学事課関係では、歳出の10款2項1目学校管理費の小学校備品整備費123万円は、花輪小学校の電話機が故障したため、学校内の電話システム一式を更新する必要があることから、校用備品購入費を計上するものです。その下の小学校施設管理費の91万3,000円は十和田小学校の職員玄関前の床タイルが今年の冬の凍害によって剥離したため、その修理にかかる修繕料を増額するものです。

○浅石委員長 古田課長。

○古田スポーツ振興課長 続きまして、②の10款6項3目体育施設管理費112万7,000円は、花輪スキー場リフトのシーズン終了後の点検により整備が必要となったことから、部品を購入するものです。

その下の体育施設整備事業63万8,000円は、鹿角トレーニングセンターアルパスのレストランの厨房、冷蔵室について、冷却を行う機能の修理が必要となったことから、冷蔵ユニットの交換修繕を行うものです。

説明は以上です。

○浅石委員長 説明が終わりました。今後定例会中の審査もございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、どうしても今回は確認したい点がございましたら、発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○浅石委員長 ほかに当局及び委員の皆様から何かありましたら発言願います。赤坂委員。

○赤坂委員 その他ということなのですが、今年の夏の猛暑が非常に8月の前半あたりからかなりきつい温度だなというような状況でありました。学校現場においても練習中の児童が救急搬送されるという事例があったように伺っております。

学校の体育館については、残念ながら冷房設備を持っている施設はなかったように思いますし、公共施設についても、体育施設の冷房設備というのがなかなか普及していないような現状があると思っております。今後、夏の暑い時期について、例えば、体育館の使用をちょっと制限する、あるいは冷房設備を導入して、真夏の暑い時期、猛暑の時期でも熱中症アラートが出ているような状況でも、体育施設を開放していくというようなお考えなのか、いずれかしかないのかなというふうに思っております。

やはり予算が関係することですので、全ての公共施設の体育施設に冷房設備をつけるというのはちょっと現実的ではないのかなというふうに思いますし、熱中症アラートが出ている時期については、そういった熱中症の危険が高まっているような状況で体育施設を使わせるというのは

命に関わってくるようなことになるので、施設管理者としては、利用制限するのいずれかになってくるのかなというふうに思いますが、今現在の時点での考えというか、当局のほうでどのようにお考えになっているのかなというところをお聞かせいただければと思います。お願いします。

○浅石委員長 似鳥課長。

○似鳥総務学事課長 学校の管理につきましては、先ほど委員、8月からとおっしゃったかもしれませんが7月から今年は暑かったと認識しております。学校の冷房設備に関しましては検討課題であるということで、どういった対応ができるのか、他の学校の施設整備との兼ね合いもございますので、そこは検討してまいりたいと考えております。

実際、学校で体育館を使用する際は、学校の活動であれば、暑さ指数等を確認しながら熱中症対策を講じておりますので、その辺に関しましては教育委員会のほうでも注意喚起しながら、学校でも情報共有しながら対応してまいりたいと考えております。

○浅石委員長 田原政策監。

○田原スポーツ振興課政策監 体育施設に関しては私の方からお答えさせていただければと思います。

冷房に関しましては、やはり予算等ありますので、難しいのかなと思っておりますけれども、熱中症等の疑いが予想されるというような場合につきましては、利用者、利用をされる団体、それから個人の方々等で判断していただきたいと思っております。施設のほうで熱中症アラート発生したら、クローズするというようなことはちょっと難しいのかなと思いますので、状況を見て館の管理者のほうから少し暑くなったのかということは、注意喚起できるかなとは思いますが、クローズというのはなかなか難しいのかなと思っております。

以上です。

○浅石委員長 ほかにございませんか。赤坂委員。

○赤坂委員 私ばかりで恐縮ですが、今年の夏の鹿角高校の野球の活躍というのを皆さんもご覧になったんじゃないかなと思います。この鹿角高校の活躍のおかげというかですね、ちょっと来年度の入学予定にもちょっと変化が生まれてくるのかなというふうに考えております。

鹿角高校の魅力化については、まず継続課題ということになっているかと思いますが、鹿角高校のこの野球部の活躍に感化されて、ぜひ鹿角高校に入学したいという県外あるいは市外からのご入学予定者の方の予定の方にちょっとお話を聞かせていただいたんですが、由利本荘とかですねにかほとかの方からもそういうお問い合わせがあるということで伺っておりまして、そうなった場合に、どうしても通学は難しいということで、下宿などを考えておられるということだったんで

すが、今鹿角高校さんについては後援会の方で、スキー部については、その下宿施設みたいなところを整備されるような動きがあるというふうに伺っているんですが、スキー部専用なので野球部は入れないですみたいなこと言われましたみたいなお話がちょっとありまして。鹿角高校の魅力アップについては、今年の夏のあの活躍を皆さんもご覧になって、非常に大きな感動を受けたんじゃないかなというふうに思いますので、おそらく入学予定者の数が増えるのではないかな増えてくれるといいなというふうに考えておりますが、その県外あるいは市外から鹿角高校に入学してこられる方の場合に下宿が市内にあまりないというところがちょっとネックになっているようでした。

なので、そこに関して、例えば民泊施設であつたりとか、今使っていない学校の統廃合の結果、開いている空き校舎などになっている部分ももちろんあるかと思いますが、市の公共施設での空きの利用などももちろん考えられるのかなと。いろんな方法を考えられるのかなと思いますが、どうしても下宿であつたりとか高校生が入るような安くて、月単位で借りられるような施設というのがなかなか市内にないという現状もありますので、今後も鹿角高校の魅力アップにつなげていくために、何かしらの施設の整備が必要なのではないかなと。あるいは民間でそういうような施設を行う場合の後押しなどが行政として必要じゃないのかなと思いますので、ご検討いただければと思います。答弁は不要です。

○浅石委員長 部長、答弁あれば。黒澤部長。

○黒澤教育部長 確かに鹿角高校の野球部の活躍は、市民皆さんが盛り上がって大変この夏、鹿角が元気になったなと感じております。

下宿に関してなんですけれども、野球部の子たちの下宿支援をどうするかということにつきましては、検討していきますけれども、慎重に検討すべきことだなと考えておりますので、今のところはそういった答弁になると思います。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○浅石委員長 ないようですので、(2)その他についてはこれで終わります。

次に6その他に移りますが、委員の皆様及び執行部より何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【閉 会】

○浅石委員長 以上をもちまして、本日より予定いたしました協議事項はすべて終了いたしました。

当局におかれましては、ただ今出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置
願いたいと思います。

それでは、ただ今の時刻をもって教育民生常任委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前 10 時 41 分 閉会